

## 有限会社トータルホケンいでは 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 2月 1日 ~ 平成 32年 1月 31日

2. 当社の課題

(1) 社員の有給休暇取得率に差異がある

※有給休暇取得率 61%

3. 目標

- ・全体の有給休暇取得率を80%以上とする

4. 取組内容・実施時期

有給休暇取得を促進する

- ・平成 30年 3月～ 個人の取得計画をヒアリング取得日数の目標設定
- ・平成 30年 5月～ 取得日数の目標設定
- ・平成 30年 6月～ 管理職による率先取得を実施する